【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】株式会社エンプラス【英訳名】ENPLAS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 大輔 【本店の所在の場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253-3131(代表)

執行役員 経営企画管理本部

【事務連絡者氏名】 グループサービスセンター長 星野 清孝

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市並木2丁目30番1号

【電話番号】 (048)253-3131(代表)

グループサービスセンター長 星野 清孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

连			
回次	第52期 第 2 四半期 連結累計期間	第53期 第 2 四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 9 月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日
売上高(百万円)	12,486	20,154	26,244
経常利益(百万円)	2,081	6,743	4,930
四半期(当期)純利益(百万円)	1,617	5,227	5,635
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,118	5,528	6,848
純資産額(百万円)	27,813	39,174	33,645
総資産額(百万円)	32,260	44,717	38,661
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	114.77	361.26	397.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	113.18	355.86	391.24
自己資本比率(%)	85.4	87.4	86.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,094	7,397	6,894
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,223	1,126	2,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	256	99	254
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高(百万円)	12,997	22,579	16,260

回次	第52期 第 2 四半期連結 会計期間	第53期 第 2 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	72.59	139.25

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<エンプラ事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<半導体機器事業>

当第2四半期連結会計期間において、Enplas Semiconductor Peripherals Pte.Ltd.を新たに設立し、連結子会社としております。

<オプト事業>

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州危機に代わって、新興国において、景気減速と米国金融緩和の出口をめぐる金融市場の混乱というリスクが顕在化しました。インドネシア、タイなどで景気をけん引してきた国内消費が減速、中国においても外需の低迷による輸出の鈍化と内需の伸び悩みに起因する企業活動の停滞が見られました。米国経済は、内需は底堅いものの新興国や欧州などの海外市場の減速、及び国内財政問題で予断を許さない状況が続いております。

わが国経済は、政府、日銀の政策効果、円安、株高により、個人消費と輸出が好調に推移し、各種経済指標の改善により景気の回復基調を確認する結果となりました。

当社グル プが関連する電子部品業界におきましては、半導体関連は米国、アジアを中心に市場の安定的な成長が見られ、レーザープリンタ関連は、台数ベースではプラス成長に転じたものの金額ベースでは引き続きマイナス成長となりました。LED光源液晶テレビは、新興国市場での成長が続き、低コスト化のニーズは益々高まりました。

このような状況の中、当社グループは、基幹事業であるエンプラ事業は収益性の向上、成長市場であるアジアでの受注強化、半導体機器事業は新しいソリューションの創出、グローバル顧客サポート体制の拡充、オプト事業ではLED用拡散レンズの拡販によるディスプレイ業界における確固たる地位の確立を目指すべく、新製品・新領域への挑戦による成長の実現 強い事業、持続可能な事業の裏付けとなる要素技術及び技術理論の確立を目指した先端技術の追求 グローバルベースでの迅速で効果的な経営判断を可能とするグローバル経営基盤の強化を今期の経営課題と捉え積極的に取り組んでまいりました。

特に、半導体機器事業においては、グローバル競争が激化する中、顧客である半導体メーカーの量産拠点が集中する東南アジア、中国、台湾の事業上の位置付けがより重要となってきております。市場の中心で顧客のニーズを的確に掴み、顧客価値を増大するソリューションを市場の中心から顧客に提供できる体制を構築するために、シンガポールに当社100%出資の子会社を設立し、当社国内子会社の株式会社エンプラス半導体機器の有する半導体機器事業の本社機能を移管することとしました。また、半導体機器事業本社のシンガポール移転に合わせ、半導体機器事業の更なる拡大を目的とし、フィリピンにシンガポール新会社100%出資の現地法人を設立することを決定しました。

この結果、当第2四半期の連結売上高は20,154百万円(前年同期比61.4%増)となり、収益面におきましても、連結営業利益は6,498百万円(前年同期比208.7%増)、連結経常利益は6,743百万円(前年同期比224.0%増)となり、連結四半期純利益は5,227百万円(前年同期比223.3%増)となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「エンプラ事業」

当社主力製品であるプリンター用部品が低調に推移する一方、自動車用部品は、米国での自動車販売増加の影響を受け好調に推移しました。受注増加により操業度が向上したこともあり、当第2四半期の連結売上高は6,126百万円(前年同期比11.8%増)、セグメント営業利益は、47百万円(前年同期は77百万円のセグメント営業損失)となりました。

「半導体機器事業」

車載、CPU向けバーンインソケットが引き続き好調に推移しました。継続的な海外調達拡大と円安効果による原価低減も加わり、当第2四半期の連結売上高は3,261百万円(前年同期比23.0%増)、セグメント営業利益は552百万円(前年同期比103.8%増)となりました。

「オプト事業」

主力のLED用拡散レンズは、引き続き、LED光源液晶テレビの中でもコストメリットのある光源直下型タイプの採用が進んだことにより、当社レンズの販売も増加いたしました。この結果、当第2四半期の連結売上高は10,767百万円(前年同期比147.3%増)、セグメント営業利益は5.898百万円(前年同期比208.5%増)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は44,717百万円となり、前連結会計年度末比6,055百万円の増加となりました。流動資産につきましては5,084百万円増加しました。主な変動要因はその他流動資産で963百万円、受取手形及び売掛金で403百万円減少したものの、現金及び預金で6,125百万円、有価証券で300百万円増加したことによるものです。固定資産につきましては971百万円増加しました。主な変動要因は有形固定資産で291百万円減少したものの、投資その他の資産で1,240百万円増加したことによるものです。

負債は5,543百万円となり、前連結会計年度末比で527百万円の増加となりました。流動負債につきましては610百万円増加しました。主な変動要因は買掛金が402百万円減少したものの、未払法人税等が940百万円増加したことによるものです。固定負債につきましては83百万円減少しました。主な変動要因はその他固定負債で12百万円増加したものの、長期借入金で99百万円減少したことによるものです。

純資産は39,174百万円となり、前連結会計年度末比5,528百万円の増加となりました。主な変動要因は利益剰余金で4,939百万円、為替換算調整勘定で239百万円、自己株式で229百万円、資本剰余金で118百万円増加したことによるものです。その結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は87.4%となり、前連結会計年度末比で0.8%増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は22,579百万円となり、前年同期比で9,581百万円増加しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、税金等調整前四半期純利益6,754百万円(前年同期は2,044百万円の利益)、減価償却費1,552百万円(前年同期は855百万円)を計上し、売上債権が477百万円減少(前年同期は188百万円の減少)、仕入債務が334百万円減少(前年同期は20百万円減少)、法人税等の支払額が984百万円(前年同期は150百万円)発生した結果、営業活動による収入は7,397百万円(前年同期は3,094百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、有形固定資産の取得による支出949百万円(前年同期は914百万円)、無形固定資産の取得による支出134百万円(前年同期は35百万円)、及び短期貸付けによる支出181百万円(前年同期は230百万円)等を行った結果、投資活動による支出は1,126百万円(前年同期は1,223百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、配当金の支払いを287百万円(前年同期は245百万円)および長期借入金の返済99百万円(前年同期は99百万円)を行ったほか、ストックオプションの行使による収入292百万円(前年同期は90百万円)があったため、財務活動による支出は99百万円(前年同期は256百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概にこれを否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるか否かは株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかし、株式の大量買付提案の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるものも想定されます。当社は、そのような提案に対して、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案をする者との交渉などを行う必要があると考えています。そこで当社は、平成24年6月28日開催の第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、平成21年に導入致しました当社株式等の大量買付行為に関する対応策(以下「本対応策」といいます。)を更新させていただきました。

本対応策は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する株式の大量買付提案を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際には、当社取締役会が株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、当社取締役会からの代替案の提示や株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチックで培った先進技術をもとに、さらに最先端技術を追求し、創造的価値を世界市場に提供しており、 エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、 エンプラ、光学、半導体など多様な事業展開を可能にする開発力、 グローバルでの顧客対応力、 強固な財務基盤を強みとしております。

当社は、生産工場の統合、海外生産拠点の新たな立ち上げ、今後成長が見込まれる事業への積極的な展開など、将来の収益機会を取り組むべく諸施策を実施してきました。さらに、当社の事業基盤を構成する顧客基盤、ものづくり基盤、創造基盤、品質基盤のさらなる強化を図るとともに、これらの活動を可能にする財務基盤も強化することにより、ビジネスの拡大を進めてまいります。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付け、経営の透明性の向上と監督機能の強化に積極的に取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本対応策に係る手続

対象となる大量買付行為

本対応策は、() 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または() 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまたは行おうとする者を「大量買付者」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、本対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面(以下「買付意向表明書」といいます。)を当社取締役会に対して提出していただきます。

必要情報の提供

当社に買付意向表明書を提出した大量買付者には、当社が買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき情報(以下「本必要情報」といいます。)を記載したリスト(以下「情報リスト」といいます。)を大量買付者に対して交付します。情報リストに従い大量買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、適宜回答期限を定めた上で当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。この場合、最初の情報提供要請を大量買付者に対して行った日から起算して60日を上限として、大量買付者に対して情報提供を要請します。

取締役会における評価期間

当社取締役会は、大量買付者による本必要情報の提供が完了した後、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、() 現金(円貨)のみを対価とする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間、または() その他の大量買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者(弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含む。以下「外部専門家」といいます。)の助言を得ることができ、大量買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の検討等を行うものとします。大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで大量買付行為を開始することができないものとします。

株主意思の確認手続

当社取締役会は、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断した場合には、対抗 措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続きを速やかに実施するものとします。株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い対抗措 置の発動または不発動の決議を行うものとします。当該株主総会で対抗措置を発動することが否決された場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。大量買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

対抗措置の発動の要件

当社取締役会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に、大量買付者による大量買付行為が() 大量買付者が本対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または() 株主総会において対抗措置の発動について決議された場合には対抗措置の発動を行い大量買付行為に対抗する場合があります。

(2) 対抗措置の中止または発動の停止

本対応策における当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当て、会社法その他の法律及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、(i)大量買付者が大量買付行為を中止した場合または()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止または発動の停止を決議するものとします。

(3) 本対応策の有効期限、廃止及び変更

本対応策の有効期限は、第51回定時株主総会の終結時より、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとしています。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の廃止の決議がなされた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本対応策の導入時には、本新株予約権の発行自体は行われないため、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、大量買付者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本対応策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって、平成24年6月28日 開催の第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。本対応策は、買収提案の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあるものであることを理由として対抗措置を発動するためには、大量買付者が本対応策に定める手続を遵守しなかった場合を除き、必ず、株主総会による承認を得ることが必要であることから、取締役会の恣意的な判断による対抗措置の発動を防止する仕組みが確保されています。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものです。当社取締役会は、以上の理由により、本対応策は基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、433百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	62,400,000	
計	62,400,000	

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,232,897	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら、限定のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株で あります。
計	20,232,897	同左		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高(千 円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日~		20,232,897		8,080,454		2,020,114
平成25年9月30日		20,232,697		0,000,454		2,020,114

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
横田 大輔	埼玉県さいたま市南区	1,522	7.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,475	7.29
横田誠	埼玉県さいたま市南区	1,436	7.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	695	3.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 2 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	685	3.38
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	675	3.33
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	390	1.92
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1 - 13 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	276	1.36
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	250	1.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	204	1.01
計		7,611	37.62

(注)1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,475千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

695千株

- 2.上記のほか当社所有の自己株式5,686,703株(28.10%)があります。
- 3.エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー社より、平成25年4月22日付 (報告義務発生日 平成25年4月15日)で大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、その写しを受領しております。同報告書には、下記の通り記載がされておりますが、当社として所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名または名称	住所	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
エフィッシモ キャピタル マ ネージメント ピーティーイー エルティーディー	I	4.99

4. DIAMアセットマネジメント株式会社より、平成25年10月3日付(報告義務発生日 平成25年9月30日)で大量保有報告書が提出されており、その写しを受領しております。同報告書には、下記の通り記載がされておりますが、当社として所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名または名称	住所		発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
DIAMアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号	800	3.95
ダイアム インターナショナル リミテッド	英国 ロンドン市フライデース トリート1番地 イーシー 4エ ム 9ジェイエー	0	0.00

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,686,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,531,400	145,314	
単元未満株式	普通株式 14,797		
発行済株式総数	20,232,897		
総株主の議決権		145,314	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数 1個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ3株及び20株 含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2 - 3 0 - 1	5,686,700		5,686,700	28.10
計		5,686,700		5,686,700	28.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,388,873	19,514,517
受取手形及び売掛金	¹ 6,267,226	5,863,904
有価証券	2,999,973	3,299,998
製品	609,385	750,953
仕掛品	619,655	464,730
原材料及び貯蔵品	583,387	621,316
その他	2,705,454	1,741,556
貸倒引当金	7,210	5,527
流動資産合計	27,166,745	32,251,450
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,533,947	3,483,924
機械装置及び運搬具(純額)	2,572,232	2,675,079
土地	2,692,924	2,694,403
その他(純額)	1,444,558	1,099,065
有形固定資産合計	10,243,663	9,952,473
無形固定資産		
ソフトウエア	492,505	498,405
その他	59,472	75,021
無形固定資産合計	551,977	573,427
投資その他の資産	² 699,082	² 1,939,963
固定資産合計	11,494,723	12,465,864
資産合計	38,661,469	44,717,314

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,560,338	1,157,815
1年内返済予定の長期借入金	199,992	199,992
未払法人税等	645,004	1,585,324
賞与引当金	422,432	594,750
役員賞与引当金	135,749	125,120
その他	1,496,161	1,407,535
流動負債合計	4,459,678	5,070,539
固定負債		
長期借入金	500,020	400,024
退職給付引当金	10,425	12,179
役員退職慰労引当金	14,677	16,894
その他	31,458	43,633
固定負債合計	556,581	472,731
負債合計	5,016,259	5,543,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金	10,190,269	10,309,138
利益剰余金	24,069,974	29,009,756
自己株式	8,361,816	8,131,997
株主資本合計	33,978,882	39,267,351
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	53,583	111,243
為替換算調整勘定	546,152	306,878
その他の包括利益累計額合計	492,568	195,635
新株予約権	132,664	73,326
少数株主持分	26,231	29,001
純資産合計	33,645,209	39,174,043
負債純資産合計	38,661,469	44,717,314

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	12,486,261	20,154,989
売上原価	7,120,984	9,378,474
売上総利益	5,365,277	10,776,514
販売費及び一般管理費	1 3,259,762	1 4,277,722
営業利益	2,105,515	6,498,791
営業外収益		
受取利息	14,503	13,080
受取配当金	7,000	7,177
為替差益	-	113,721
スクラップ売却益	46,883	94,322
その他	32,977	36,988
営業外収益合計	101,364	265,290
営業外費用		
為替差損	90,989	-
固定資産賃貸費用	11,365	16,559
その他	23,366	4,278
営業外費用合計	125,721	20,838
経常利益	2,081,158	6,743,243
特別利益		
固定資産売却益	4,123	13,876
新株予約権戻入益	1,694	-
特別利益合計	5,817	13,876
特別損失		
投資有価証券評価損	35,285	-
事業再構築費用	6,290	-
固定資産売却損	1,227	2,669
特別損失合計	42,802	2,669
税金等調整前四半期純利益	2,044,173	6,754,450
法人税、住民税及び事業税	472,356	1,884,978
法人税等調整額	46,714	360,711
法人税等合計	425,642	1,524,267
少数株主損益調整前四半期純利益	1,618,531	5,230,183
少数株主利益	1,394	2,723
四半期純利益	1,617,137	5,227,460
		-,,100

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,618,531	5,230,183
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,364	57,659
為替換算調整勘定	467,869	240,760
その他の包括利益合計	500,234	298,420
四半期包括利益	1,118,297	5,528,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,118,004	5,524,393
少数株主に係る四半期包括利益	292	4,210

(単位:千円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成24年9月30日) 至 平成25年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 2,044,173 6,754,450 減価償却費 855,500 1,552,800 投資有価証券評価損益(は益) 35.285 賞与引当金の増減額(は減少) 25,439 169,638 退職給付引当金の増減額(は減少) 95,822 21,403 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 4,599 2,216 売上債権の増減額(は増加) 188,310 477,412 たな卸資産の増減額(は増加) 189,010 4,687 仕入債務の増減額(は減少) 20,119 334,180 未払金の増減額(は減少) 109,317 195,061 その他 86,282 90,625 8,362,741 小計 3,226,402 利息及び配当金の受取額 20,076 20,110 利息の支払額 1,630 1,166 法人税等の支払額又は還付額(は支払) 150,104 984,194 営業活動によるキャッシュ・フロー 3,094,744 7,397,491 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 51,874 159,420 定期預金の払戻による収入 24,308 56,232 有形固定資産の取得による支出 914,462 949,747 無形固定資産の取得による支出 35,759 134,844 貸付金の回収による収入 10,410 226,855 貸付けによる支出 230,000 181,469 その他 26,310 15,656 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,223,687 1,126,735 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 99.996 99,996 自己株式の取得による支出 255 2,657 配当金の支払額 245.578 287,130 少数株主への配当金の支払額 1,238 1,440 ストックオプションの行使による収入 90,072 292,007 財務活動によるキャッシュ・フロー 256,995 99,216 現金及び現金同等物に係る換算差額 216,429 147,546 1,397,632 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 6,319,085 現金及び現金同等物の期首残高 11,600,300 16,260,298 12,997,933 22,579,383 現金及び現金同等物の四半期末残高

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、Enplas Semiconductor Peripherals Pte.Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末 残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日) 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)

受取手形 38,797千円 - 千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日) 当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)

投資その他の資産 43,442千円 21,000千円

3 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しています。 これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
給与手当・賞与	866,136千円	1,068,808千円
賞与引当金繰入額	178,364	326,261

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	11,876,612千円	19,514,517千円
預入期間が3か月超の定期預金	78,679	235,132
有価証券勘定のうち短期投資	1,200,000	3,299,998
	12,997,933	22,579,383

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5 月31日 取締役会	普通株式	246,259	17.5	平成24年 3 月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後と なるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	282,721	20.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) 1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月31日 取締役会	普通株式	287,679	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後と なるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	436,385	30.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

				(11=1113)
	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,480,633	2,651,117	4,354,510	12,486,261
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1	-	-	-
計	5,480,633	2,651,117	4,354,510	12,486,261
セグメント利益又は損失()	77,793	271,242	1,912,066	2,105,515

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,126,630	3,261,339	10,767,019	20,154,989
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-
計	6,126,630	3,261,339	10,767,019	20,154,989
セグメント利益	47,605	552,693	5,898,492	6,498,791

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社エンプラス(E02390) 四半期報告書

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

- 1.取引の概要
- (1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 光ピックアップ用光学部品及びLED照明に関する事業 事業の内容 主として光ピックアップ用光学部品及びLED照明関連製品の製造・販売

(2)企業結合日

平成25年9月30日

(3)企業結合の法的形式

当社のLED関連事業の連結子会社である株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスへの事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

現在、グループ内に分散している光学関連事業を当社の100%子会社である株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスに集中させることにより、光学技術の融合、最適化を追求し、光学関連事業の更なる拡大を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

は、以下のとのうとのうよう。		
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	114円77銭	361円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,617,137	5,227,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,617,137	5,227,460
普通株式の期中平均株式数(株)	14,089,698	14,470,238
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金 額	113円18銭	355円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	198,117	219,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	-	-
株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかっ		
た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変		
動があったものの概要		

(重要な後発事象)

子会社株式の譲渡

当社は平成25年8月9日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付にて当社の連結子会社である株式会社エンプラス半導体機器の全株式を当社100%出資の子会社Enplas Semiconductor Peripherals Pte. Ltd.に現物出資にて譲渡いたしました。

(1)株式譲渡の理由

当社半導体機器事業において、グローバル競争に勝ち抜くため、市場の中心で顧客のニーズを的確に掴み、顧客価値を増大するソリューションを市場の中心から顧客に提供できる体制を構築するため。

(2)株式譲渡の方法

現物出資による。

(3)譲渡する子会社の概要

名称 株式会社エンプラス半導体機器

事業の内容 半導体機器事業製品の製造、販売

(4)譲渡する内容

譲渡する株式数 6,200株

譲渡価額 1,100万米ドル

譲渡後の持分比率 0% (間接保有100%)

(5) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離 等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、会計処理いたしま す。

子会社の設立

当社は、平成25年10月30日開催の取締役会において、新たに米国西海岸に子会社を設立することを決議しました。 (1)子会社設立の目的

新規ビジネス及び新規顧客の獲得による事業拡大を図るとともに、最先端の技術情報の収集を行い、本社と連携し研究開発機能を強化することを目的として、バイオ、光通信関連の有力顧客が集中する米国西海岸に新会社を設立することといたしました。

(2)子会社の概要

名称 Enplas Microtech, Inc.

事業内容
バイオ及び光通信関連製品の販売と研究開発

資本金 100万米ドル

出資比率 当社100%

設立年月 平成25年12月(予定)

EDINET提出書類 株式会社エンプラス(E02390) 四半期報告書

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額.......436,385千円
- (ロ) 1株当たりの金額......30円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日
- (注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社エンプラス 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 喜 裕 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。